

『保証マンスリー』は、東京信用保証協会がお届けする保証情報誌です

# 保証マンスリー

2  
2021  
VOL.42  
No.2  
February

## ▶ 今月のお知らせ

弁済方法等変更契約証書の記載方法について  
メールマガジン会員募集中!!  
令和2年度第3四半期事業概況

## ▶ 事業実績

### ▶ インフォメーション

新型コロナウイルス感染症に対応する  
保証制度一覧



ご注意ください!

# 弁済方法等変更契約証書の記載方法について

昨年改訂の弁済方法等変更契約証書の記載方法について説明します。



印紙 200円

弁済方法等変更契約証書  
【変更2回目以降用(証書貸付個別保証の変更1回目を含む)】

(金融機関) **2** 八重洲会銀行 御中 **1** 令和2年 12月 20日

**3** 住所 東京都中央区八重洲2-6-17  
債務者 株式会社 八重洲

**4** 住所 東京都中央区八重洲2-6-17  
債務者(保証人)\*注1 八重洲 太郎  
住所 印  
住所 印

債務者は、別に締結した **5** 銀行 取引約定書(以下「取引約定書」という。)及び東京信用保証協会の信用保証により、**6** 八重洲会銀行 (以下「金融機関」という。)との間で締結した

**7** ① 平成 30年 10月 1日付 金融消費債権 契約 (証書貸付個別保証)  
② 年 月 日付 当座貸越(借越)契約 (当座貸越根保証)  
③ 裏面目録記載の約束手形に係る手形貸付契約 (手形貸付個別保証、貸付根保証)  
④ 裏面目録記載の約束手形に係る手形割引契約 (手形割引個別保証、手形割引根保証)  
⑤ 裏面目録記載の電子記録債権に係る電子記録債権引受契約 (電子記録債権引受個別保証、電子記録債権引受根保証)  
⑥ 年 月 日付 債務引受契約

(付随する契約及び変更契約を含む。以下「原契約」という。\*注2)に基づき、下記「債務の表示」欄記載の債務を金融機関に負担していることを承認し、この債務を以下の各条項によって弁済します。

(債務の表示) 当初借入金額 金 5,000,000 円 (原契約2の場合は当初借入額、原契約3・4・5の場合は当初借入額又は借入・割引金額合計)

現在元金残高 金 **8** 2,652,000 円 \*注3

(弁済方法)  
第1条 債務者は、前記の債務(現在元金残高)を次のとおり弁済します。

弁済期限	令和4年 1月20日
弁済方法	次のとおりとします。ただし、以下の弁済日が休日に当たる場合は(前(日)営業日とします。
① 前 賦	令和3年 1月20日から 令和3年 12月20日まで 1か月ごと金 100,000 円宛、 期限内に金 2,452,000 円を弁済します。 (ステップ償還等上記に当てはまらない場合は具体的な弁済方法を記入してください。)
2. 期限一括	年 月 日 期限一括弁済します。
3. 元利均等	年 月 日 を第1回とし、以後 毎月 日 に元利均等弁済します。 毎回の弁済金額 円、増数調整は(初回・最終回)とします。
利 率	年 2.0 %
利息支払日等	毎月 20日とし、1 か月分を(前(後)払)います。
返済用口座	店名 あ7のり店 科目 当座(普通) 番号 1032508 (裏面に続く)

2020.10 (B)

- 1 変更契約締結日を記入します。なお、変更契約は必ず変更保証書の有効期限までに締結します。(有効期限は変更保証書に記載しています。)
- 2 取扱金融機関名(支店名)の記入は不要)を記入します。
- 3 債務者欄には被保証人が署名捺印します。但し、免責の債務引受が行なわれている場合は、債務引受人が署名捺印します。
- 4 連帯債務者の場合や併存的債務引受を行なっている場合など、債務者が複数いる場合は「債務者」を○で囲み、署名捺印します。また、連帯保証人が署名捺印する場合は「連帯保証人」を○で囲み、署名捺印します。
- 5 取扱金融機関によって「銀行」、「信用金庫」あるいは「信用組合」等を記入します。
- 6 **2**の欄と同様に、取扱金融機関名を記入します。

- 7 該当する原契約(「1」~「5」のいずれか)を○で囲み、「1」の場合は当初契約日と契約証書名(「金融消費貸借契約」等)を、「2」の場合は当初契約日を記入します。なお、保証条件変更により債務引受を行なっている場合は上記の記入のほか、「6」を○で囲み、債務引受契約日および債務引受の種類(「免責的」または「併存的」等)を記入します。
- 8 変更契約締結時点での残高を記入します。なお、契約と同時に一部内入返済する場合には、内入返済後の残高を記入します。
- 9 変更保証書をもとに締結した返済方法(変更契約内容)を記入します。なお、利率の欄は本契約時の金利を記入します。

※「弁済方法等変更契約証書」は最終期日が延期となる場合のみ変更保証書に添付しています。最終期日が不変または繰上げとなる場合は各金融機関所定の契約証書で手続きを行ってください。

※署名について、法人の場合は、ゴム印でも構いませんが、個人の場合は必ずご本人の自署をお願いします。なお、捺印は実印をご使用ください。

## Q&A

**Q.1** 「弁済方法等変更契約証書」ではなく金融機関所定の書式で契約を締結して構いませんか？

**A.1** 変更保証書上に『所定の契約証書には「弁済方法等変更契約証書」を使用すること』が記載されている場合は協会所定の「弁済方法等変更契約証書」を使用して契約を締結してください。

**Q.2** 変更保証書上に「弁済方法等変更契約証書」を使用することが明記されていない場合でも、協会書式の「弁済方法等変更契約証書」を協会ホームページからダウンロードして契約を締結しても構いませんか？

**A.2** その場合の「所定の契約証書」は金融機関の書式を想定していますが、協会所定の「弁済方法等変更契約証書」で契約を締結しても構いません。

ご活用ください！

## メールマガジン会員募集中!!



当協会では、新制度の紹介・中小企業者向けイベントや公開講座の案内などの情報をメールマガジンにて発信しています。お客さま向けの内容が中心ですが、金融機関のみならずにも有益な情報の掲載を心掛けています。この機会に当協会ホームページからぜひご登録ください。

スマートフォン等で簡単に会員登録できるリーフレットもご用意していますので、ぜひご活用ください。

ライバル会社に差をつけるには たったこれだけ!

登録無料 手続きカンタン

東京信用保証協会 メールマガジン 検索

保証ほっと通信

創業向け無料公開講座、創業スクール受講者募集案内

新たな保証制度や保証メニューのご紹介

経営支援メニューのご案内

当協会主催のビジネスフェアや中小企業者向けイベントのお知らせなど

当協会ホームページからご登録いただけます。詳しい登録手続きは裏面です。

東京信用保証協会

登録無料 手続きカンタン 会員登録方法

当協会では中小企業の皆さまに役立つ情報をメールマガジンにてご案内しています。毎月1回の定期配達のほか臨時号の配信もあり、メールマガジン会員の皆さまに最新の情報をいち早くお届けします。すでに当協会をご利用いただいている「社長さん」はもちろん、これから創業を予定している「未来の社長さん」も経営サポートツールとしてぜひご活用ください!

STEP 1

QRコードをスマートフォンで読み取ってください

このQRコードを読み取ってください

https://www.cgc-tokyo.or.jp/mail/

東京信用保証協会 メールマガジン 検索

まずは、こちらへアクセス!

STEP 2

利用規約に同意して登録する

メールマガジン登録ページ下部の「利用規約に同意して登録する」をクリックして、必要事項をご入力の上、ご登録ください。

東京信用保証協会とは

東京信用保証協会は「信用保証協会法」に基づく公的機関です。

事業経営に取り組んでいる中小企業のお客さまが金融機関から事業資金の融資を受けるとき、あるいは資本市場からの事業資金調達を目的として私簿債を発行するとき、保証人となることで借入や発行を容易にし、企業の育成を金融の側面から支援しています。

また、様々な経営支援にも取り組み、企業の発展をサポートしています。

東京信用保証協会プロフィール

○横断法律:信用保証協会法 ○事業開始:1937年(昭和12年)9月2日

利用企業数 21万社

保証残高 6.3兆円

当協会の最新情報は、ホームページでも随時更新されますので、ぜひご覧ください。

メールマガジンに関するご質問は、東京信用保証協会 広報課(03-3272-3089)までお寄せください。

東京信用保証協会

※リーフレットは当協会のホームページ内の『お役立ちリーフレット』ページからもダウンロード可能です。

# 令和2年度第3四半期事業概況

(令和2年4月～令和2年12月)

令和2年度第3四半期の保証承諾は、件数で前年同期比386.5%、金額で同624.6%となり、前年度に比べ、件数、金額とも増加しています。保証条件変更は前年度より減少し、代位弁済については、件数で前年同期比70.7%、金額で同75.2%と大きく減少しています。



## 1 保証承諾

- 令和2年度第3四半期(令和2年4月～令和2年12月)の保証承諾は、件数で249,889件(前年同期比386.5%)、金額で5兆3,389億円(同624.6%)となりました。
- 第3四半期末(令和2年12月末)時点の保証債務残高は、6兆4,675億円(同225.7%)です。

(金額単位:億円)

	件 数		金 額	
		前年同期比(%)		前年同期比(%)
保証承諾	249,889	386.5	53,389	624.6
保証債務残高	452,434	137.0	64,675	225.7

## 2 条件変更

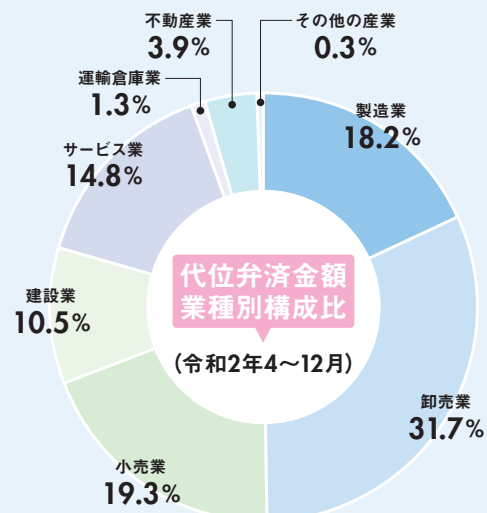
- 令和2年度第3四半期(令和2年4月～令和2年12月)の保証条件変更の承認件数は3万5,088件(前年同期比92.5%)となりました。
- このうち、期間延長や返済方法変更などの保証条件変更は3万2,155件(前年同期比91.1%)となりました。

	件 数	
		前年同期比(%)
条件変更承認	35,088	92.5
期間延長・返済方法変更	32,155	91.1
その他の変更*	2,933	112.2

※「その他の変更」は、法人成りによる債務引受や担保変更などです。

## 3 代位弁済

- 令和2年度第3四半期(令和2年4月～令和2年12月)の代位弁済は、件数で2,675件(前年同期比70.7%)、金額で278億円(同75.2%)と前年同期を大きく下回りました。
- 代位弁済金額を業種別にみると、建設業が(前年同期比64.6%)、サービス業(同67.1%)と減少幅が大きくなっています。



表中の金額は単位未満を四捨五入しているため、合計金額等と必ずしも一致しません。

## 4 回収

- 令和2年度第3四半期(令和2年4月～令和2年12月)の回収総額は、74億円(前年同期比91.9%)となりました。
- このうち、保証協会債権回収株式会社(略称:保証協会サービス)東京営業所による委託回収額は42億円です。

〈業務概況〉

当月中

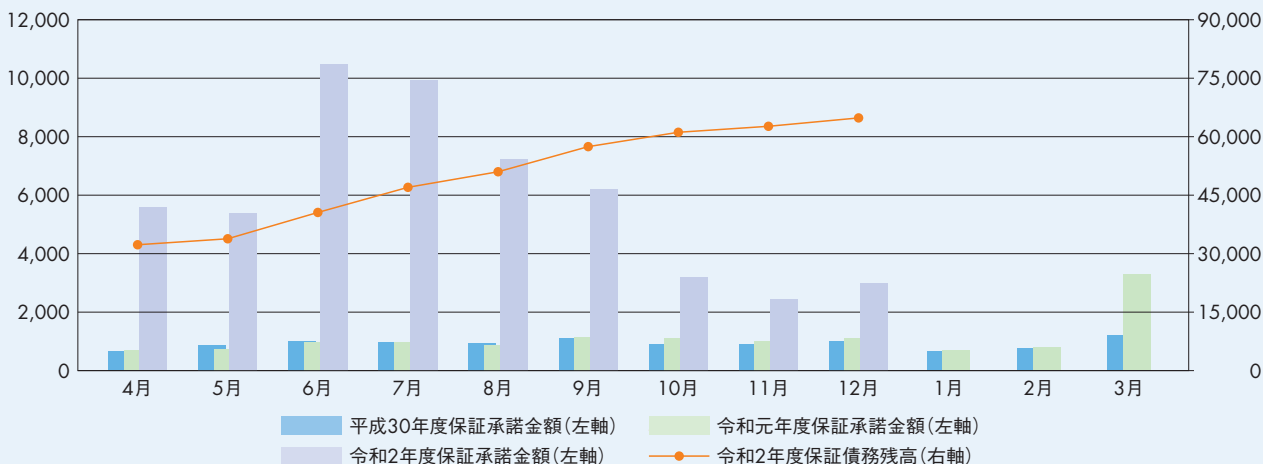
当年度累計

(金額単位:百万円)

	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額			件数	金額
保証申込	16,629	351,771	190.1	294.1	266,836	6,331,912	382.9	642.0
保証承諾	16,193	299,376	182.5	269.2	249,889	5,338,903	386.5	624.6
保証債務残高	452,434	6,467,517	137.0	225.7	—	—	—	—
代位弁済	187	1,931	50.4	52.0	2,675	27,820	70.7	75.2
回収	—	1,084	—	102.1	—	7,393	—	91.9

〈月別保証承諾金額・債務残高〉

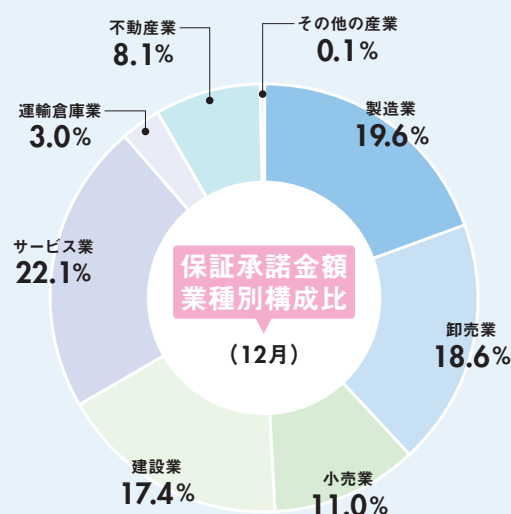
(単位:億円)



〈業種別保証承諾状況〉

(金額単位:百万円)

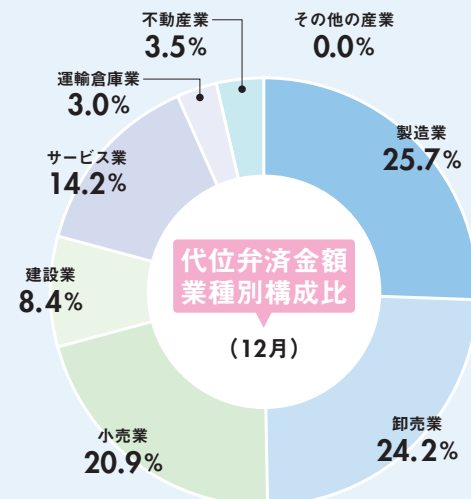
	当月中				当年度累計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額
製造業	2,855	58,761	184.9	289.6	39,439	945,894	355.0	585.7
卸売業	2,392	55,728	163.4	242.1	40,590	1,107,649	362.7	589.5
小売業	2,403	32,902	177.1	257.1	44,466	729,185	439.9	739.9
建設業	3,106	52,182	188.1	254.0	37,889	790,877	331.8	557.0
サービス業	3,720	66,085	188.5	292.2	62,771	1,202,435	439.7	706.4
運輸倉庫業	376	9,032	187.1	341.2	6,171	147,455	422.1	695.3
不動産業	1,306	24,338	204.4	274.9	17,882	402,128	367.2	563.8
その他の産業	35	347	77.8	81.1	681	13,281	312.4	638.8
合計	16,193	299,376	182.5	269.2	249,889	5,338,903	386.5	624.6



〈業種別代位弁済状況〉

(金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数	金額	前年同月比(%)		件数	金額	前年同期比(%)	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額
製造業	40	496	67.8	83.3	445	5,064	75.8	70.5
卸売業	36	467	30.0	32.3	692	8,826	68.7	74.8
小売業	37	404	58.7	72.2	563	5,369	75.0	91.3
建設業	29	163	51.8	30.4	318	2,919	68.7	64.6
サービス業	25	274	45.5	79.4	479	4,119	59.4	67.1
運輸倉庫業	9	58	225.0	64.2	45	353	83.3	79.3
不動産業	11	67	100.0	55.5	121	1,081	113.1	109.5
その他の産業	0	0	0.0	0.0	12	88	240.0	496.9
合計	187	1,931	50.4	52.0	2,675	27,820	70.7	75.2



〈金融機関業態別状況〉 【保証承諾】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		件数		金額	
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
都市銀行	1,917	63,560	167.1	237.3	44,194	1,441,497	462.2	623.1
地方銀行	1,148	36,932	195.9	334.7	21,203	685,616	582.8	1,026.9
第二地方銀行	564	16,702	176.3	303.3	8,116	250,120	361.2	629.3
信用金庫	11,846	172,676	188.2	277.1	163,676	2,774,953	361.6	583.9
信用組合	690	8,810	139.4	175.7	12,310	176,975	329.1	469.1
その他	28	697	87.5	131.5	390	9,741	195.0	246.5
合計	16,193	299,376	182.5	269.2	249,889	5,338,903	386.5	624.6

【代位弁済】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		件数		金額	
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	49	738	49.0	63.0	724	9,726	69.3	72.2
	9	68	33.3	20.5	205	2,601	74.0	72.2
	14	108	73.7	43.3	135	1,584	92.5	84.4
	98	831	46.2	46.0	1,422	12,179	68.3	75.0
	13	135	108.3	95.5	148	1,246	69.5	80.0
	4	50	400.0	625.0	41	484	227.8	215.4
	187	1,931	50.4	52.0	2,675	27,820	70.7	75.2

〈地区別状況〉 【保証承諾】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		件数		金額	
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
千代田区	921	24,252	204.7	323.8	13,175	392,395	401.3	630.3
中央区	767	20,823	213.6	336.8	13,878	370,386	470.9	682.5
港区	862	22,198	194.1	283.6	17,572	408,970	528.2	626.9
新宿区	714	18,863	179.8	272.2	12,669	338,762	448.6	680.9
文京区	328	5,207	185.3	189.4	5,663	134,395	438.3	701.6
台東区	799	14,293	157.6	234.1	13,025	297,504	347.8	659.3
墨田区	552	9,000	166.8	257.2	7,559	142,781	336.3	552.2
江東区	539	8,919	219.1	287.3	7,739	153,411	398.5	608.9
品川区	419	7,512	145.5	246.7	6,710	144,307	310.8	581.1
目黒区	231	3,850	135.9	168.9	4,921	99,225	391.2	644.8
大田区	626	11,613	155.0	253.3	8,849	195,079	282.6	492.0
世田谷区	629	10,112	183.9	251.6	11,126	189,310	413.9	599.8
渋谷区	689	17,396	159.1	228.5	15,373	425,196	466.1	683.6
中野区	231	4,221	194.1	299.8	3,789	84,179	373.7	637.5
杉並区	257	4,919	139.7	217.4	4,629	97,345	352.0	560.5
豊島区	491	10,139	171.7	289.4	7,452	168,172	383.3	678.2
北区	330	5,195	203.7	332.4	4,446	81,307	387.3	744.9
荒川区	355	4,976	215.2	321.6	4,313	78,259	337.7	598.1
板橋区	537	7,867	214.8	272.9	6,870	136,973	400.3	663.6
練馬区	596	7,570	202.7	283.2	7,340	118,332	363.9	588.5
足立区	871	13,157	203.5	303.8	11,951	194,083	394.8	619.2
葛飾区	472	7,559	162.2	249.2	7,218	121,267	348.7	523.2
江戸川区	902	12,746	196.9	275.3	11,893	194,633	358.3	557.5
市町村・島嶼	3,075	46,991	182.1	262.1	41,729	772,632	357.7	619.3
合計	16,193	299,376	182.5	269.2	249,889	5,338,903	386.5	624.6

【代位弁済】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		件数		金額	
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	8	67	16.0	19.5	146	1,497	54.1	60.6
	22	282	75.9	71.9	181	2,465	70.7	89.5
	10	94	43.5	44.7	181	2,099	68.8	82.6
	12	161	200.0	168.8	200	2,299	87.0	105.7
	1	3	20.0	19.7	43	529	65.2	77.8
	9	106	40.9	55.6	122	1,223	56.5	61.7
	4	69	80.0	82.8	46	669	32.2	38.5
	5	17	100.0	41.2	105	905	98.1	95.5
	10	34	100.0	28.2	88	713	57.9	39.1
	1	22	25.0	210.9	34	293	75.6	102.8
	16	116	145.5	131.3	125	1,210	76.7	76.0
	3	29	37.5	14.9	85	752	72.6	49.4
	19	361	100.0	174.7	249	3,544	83.0	90.2
	0	0	0.0	0.0	43	262	53.1	34.9
	1	2	16.7	11.8	55	486	74.3	77.6
	1	1	5.9	0.8	85	1,051	78.7	90.0
	3	80	150.0	204.2	46	517	85.2	150.2
	3	10	30.0	9.9	62	590	108.8	121.7
	2	25	28.6	29.5	59	453	68.6	59.1
	8	82	160.0	109.7	80	611	87.9	71.7
	7	61	29.2	26.0	99	847	74.4	83.2
	7	21	46.7	9.3	58	357	58.6	40.1
	7	108	77.8	87.3	98	1,047	61.3	64.1
	28	182	56.0	37.5	385	3,397	75.5	85.0
	187	1,931	50.4	52.0	2,675	27,820	70.7	75.2

# 保証申込・ご相談窓口のご案内

お客様の利便性を考慮し、担当地域制をとっています。法人の方は登記上の本店所在地、個人の方は住民登録地を担当する窓口へお越しください。また都外に本店または住民登録のある方は、都内営業所の所在地の窓口までお願いします。

## 八重洲支店

担当地域：  
千代田区・中央区・港区・島しょ  
〒104-8470  
中央区八重洲2-6-17  
東京信用保証協会  
本店2階  
TEL 03 (3272) 3151  
FAX 03 (3272) 3155

## 新宿支店

担当地域：  
新宿区・中野区・杉並区  
〒160-0023  
新宿区西新宿6-3-1  
新宿アイランド・ウィング  
ビル3階  
TEL 03 (3344) 2251  
FAX 03 (3344) 2390

## 上野支店

担当地域：  
台東区・文京区・北区  
〒111-0041  
台東区元浅草2-6-7  
マタイビル5階  
TEL 03 (3847) 3171  
FAX 03 (3847) 3191

## 池袋支店

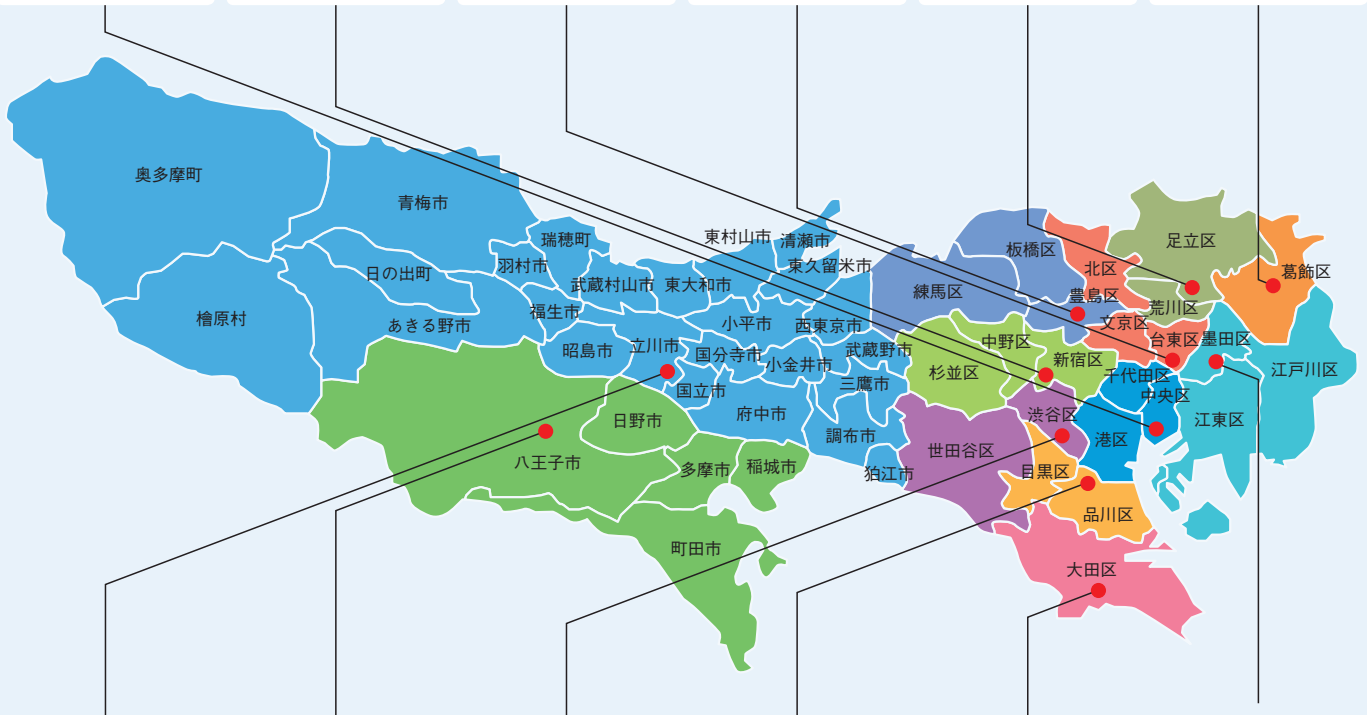
担当地域：  
豊島区・板橋区・練馬区  
〒170-0013  
豊島区東池袋1-24-1  
ニッセイ池袋ビル8階  
TEL 03 (3987) 5445  
FAX 03 (3987) 7523

## 千住支店

担当地域：  
足立区・荒川区  
〒120-0036  
足立区千住仲町40-10  
住友生命北千住ビル2階  
TEL 03 (3888) 7231  
FAX 03 (3888) 7293

## 葛飾支店

担当地域：  
葛飾区  
〒125-0062  
葛飾区青戸7-2-5  
東京都城東地域  
中小企業振興センター3階  
TEL 03 (5680) 0801  
FAX 03 (5680) 0807



## 立川支店

担当地域：  
八王子支店担当地域  
以外の多摩地区  
〒190-0012  
立川市曙町2-37-7  
コアシティ立川ビル5階  
TEL 042 (525) 6621  
FAX 042 (525) 8712

## 八王子支店

担当地域：  
八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市  
〒192-0046  
八王子市明神町3-20-6  
八王子ファーストスクエア  
ビル3階  
TEL 042 (646) 2511  
FAX 042 (646) 1970

## 渋谷支店

担当地域：  
渋谷区・世田谷区  
〒150-0002  
渋谷区渋谷3-28-13  
渋谷新南口ビル5階  
TEL 03 (5468) 0135  
FAX 03 (5468) 1037

## 五反田支店

担当地域：  
品川区・目黒区  
〒141-0022  
品川区東五反田2-10-2  
東五反田スクエアビル4階  
TEL 03 (5447) 8250  
FAX 03 (3443) 1130

## 大田支店

担当地域：  
大田区  
〒144-0035  
大田区南蒲田1-20-20  
東京都城南地域  
中小企業振興センター3階  
TEL 03 (5710) 3610  
FAX 03 (5710) 3091

## 錦糸町支店

担当地域：  
墨田区・江東区・江戸川区  
〒130-0013  
墨田区錦糸1-2-1  
アルカセントラルビル4階  
TEL 03 (5608) 2011  
FAX 03 (5608) 2320

※お電話の際はおかけ間違いのないようご注意ください。

### 事業承継について

・事業承継について相談したい  
事業承継サポートデスク  
TEL 03 (3272) 3004

### 海外展開について

・海外展開について相談したい  
海外展開サポートデスク  
TEL 03 (3272) 3009

### 社債保証について

・特定社債保証制度の申込手続  
について知りたい  
経営支援課 (本店3階)  
TEL 03 (3272) 3084

### 信用保証料について

・信用保証料の計算方法、送金  
手続、返戻等について知りたい  
経理課 (本店7階)  
TEL 03 (3272) 3003

### 条件変更手続について

期間延長・返済方法の変更  
(他の条件変更や事故報告を伴うものを除く)

### 創業保証の申込・ご相談

・創業に関する保証申込や相談  
をしたい

各支店保証課  
創業支援の窓口として各支店内  
に「創業アシストプラザ」を設置  
しています。

### 貸付実行・償還・完済報告について

・貸付実行・報告手続について  
知りたい  
・償還・完済報告について知り  
たい

信用保険課 (本店5階)  
TEL 03 (3272) 2274

### 延滞、その他事故が発生したとき

・事故報告の手続について知り  
たい

管理統括課 (本店4階)  
TEL 03 (3272) 2259

### 代位弁済について

・債権保全に関することなど、  
事前協議をしたい  
・代位弁済請求の手続について  
知りたい  
・債権書類の引渡し等について  
知りたい

代位弁済課 (本店4階)  
TEL 03 (3272) 2272

各支店保証課等  
※名称・住所変更など各種報告についてもこちらへお願い  
します。

連帯保証人の追加・解除、保証条件担保の変更など  
上記以外の条件変更

管理統括課 (本店4階)  
TEL 03 (3272) 2259

東京信用保証協会

検索

<https://www.cgc-tokyo.or.jp/>

# 新型コロナウイルス感染症に対応する保証制度一覧



	(I) 都制度「感染症全国」	(II) 都制度「感染症対応」	(III) 都制度「感染症借換」	(IV) 都制度「危機対応」
対象となる方	・セーフティネット保証4号 ・セーフティネット保証5号 ・危機関連保証 上記3ついずれかの区市町村の認定を受けた方	「感染症対応」は以下の①、「感染症借換」は以下の①②を満たす方 ①新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けており、かつ「最近3か月間の売上実績」又は「今後3か月間の売上見込」が令和元年12月以前の直近同期と比較して5%以上減少している。 ②保証付融資の利用があり、事業計画を策定し、経営改善等に取り組んでいる。 *セーフティネット保証を利用する場合は認定書が必要です。		危機関連保証に関する区市町村の認定を受けた方 ※2
融資限度額 ※1	4,000万円	2億8,000万円 (組合4億8,000万円)	2億8,000万円 (組合4億8,000万円) ただし既往残+諸費用の範囲内	2億8,000万円 (組合4億8,000万円)
融資期間	運転・設備10年 (据置期間5年以内)	運転10年(据置期間5年以内) 設備15年(据置期間5年以内)	運転10年 (据置期間5年以内)	運転・設備10年 (据置期間2年以内)
融資金利	【固定】 責任共有 共有対象外	【固定】 責任共有 共有対象外	【固定】 責任共有 共有対象外	【固定】 共有対象外
	4制度(感染症全国、感染症対応、感染症借換、危機対応)合計で融資金額1億円まで原則として3年間実質無利子 *利子補給を受ける場合は、実行後3年間の金利については固定金利1.7%(うち、利子補給1.7%)			
	~3年	1.7% 1.7%	~3年 1.7%以内 1.5%以内	~3年 - 1.5%以内
	~5年	1.8%以内 1.6%以内	~5年 1.8%以内 1.6%以内	~5年 - 1.6%以内
	~7年	2.0%以内 1.8%以内	~7年 2.0%以内 1.8%以内	~7年 - 1.8%以内
~10年	2.2%以内 2.0%以内	~10年 2.2%以内 2.0%以内	~10年 2.2%以内 2.0%以内	~10年 - 2.0%以内
10年超		10年超 2.4%以内 2.2%以内		
保証料補助	原則として全額補助	全額補助	全額補助	全額補助
借換の対象	原則として協会保証付き融資全て	都・区市町村制度又は令和2年1月以降保証の「環境変化」	原則として協会保証付き融資全て	都・区市町村制度
保険限度	ただし、利子補給有の4制度(感染症全国、感染症対応、感染症借換、危機対応)を、利子補給有の同4制度で借り換えることは不可。例外は※3参照。 セーフティネット保証および危機関連保証は各々一般保証と別枠で、2億8,000万円(組合4億8,000万円)の利用可。ただし、各々感染症全国、危機関連保証、災害関係保証(東日本大震災に係るものに限る。)、東日本大震災復興緊急保証及びセーフティネット保証と合算して、5億6,000万円(組合9億6,000万円)の範囲内。			
一般保証	×	○	○	×
セーフティネット保証	○	○	○	×
危機関連保証	○	×	×	○
必要書類	・認定書(4号・5号・危機関連) ・金融機関チェックシート ・情報提供等に関する同意書(様式44)	・該当届(様式42) ※4 ・セーフティネット保証利用の場合は、認定書(4号・5号)	・該当届(様式42) ※4 ・事業計画書(様式43) ・セーフティネット保証利用の場合は、認定書(4号・5号)	・認定書(危機関連) ・情報提供等に関する同意書(様式44)

令和3年1月15日現在

※1 融資限度額には、「感染症全国」の残高を含みます。

※2 東京都制度「危機対応」のほか、全国制度「危機関連」もご利用いただけます。

※3 「感染症全国」において、次の①又は②を満たす場合は借換が可能です。

①セーフティネット保証5号を付して実行した「感染症全国」を、セーフティネット保証4号又は危機関連保証を付した「感染症全国」で借り換える場合。

②法人代表者の連帯保証が付されている4制度を、経営者保証免除対応を適用した「感染症全国」で借り換える場合。

※4 4号、5号認定書に補記する形式で該当届(様式42)を代用している場合には「情報提供等に関する同意書(様式44)」が必要となります。

※5 保証申込受付期限は、令和3年3月31日(融資実行期限は令和3年5月31日)までとなっています。

## 金融機関の皆さまの声をお寄せください

当協会は昭和55年より金融機関と保証協会をつなぐ情報誌として「保証マンスリー」を発行しています。

本誌に関する金融機関の皆さまからのご意見・ご要望などを承っております。

お気軽に企画部広報課(03-3272-3089)までお寄せください。